平成２８年度

荒川区予算案の概要

（平成２７年度２月補正予算案を含む）

平成２８年２月

荒　　川　　区

目　　次

Ⅰ　平成２８年度予算案の概要

１　編成方針 …… ２

２　予算規模 …… ３

３　歳入 …… ４

４　歳出 …… ６

５　基金残高と区債残高の推移 …… ８

６　予算の主要な事業 …… ９

Ⅱ　平成２７年度２月補正予算案の概要 ……４０

Ⅰ　平成28年度予算案の概要

１　編 成 方 針

平成２８年度予算は、

地域と区民が輝く予算

と位置付け、以下の３点に重点を置いて編成しました。

１　介護予防の強化や子育て環境の整備、防災・減災対策の推進など区民の安全安心はもとより、地域力の強化や連携、文化や経済の活性化など、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること

２　「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること

３　国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2　予 算 規 模

○　平成２８年度の**一般会計予算**は９７０億円の編成となりました。荒川二丁目複合施設整備費や私立保育園運営費などの増が主な要因となり、前年度と比べ５７億円、６．２％の増となっています。

○　「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。

○　一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は１，４７４億円となりました。

（単位：百万円）

区　　分	28年度	27年度	増減額	増減率
一　般　会　計	96,960	91,260	5,700	6.2%
国民健康保険事業特別会計	29,425	28,996	429	1.5%
後期高齢者医療特別会計	4,518	4,551	△ 33	△ 0.7%
介護保険事業特別会計	16,485	15,857	628	4.0%
計	147,388	140,664	6,724	4.8%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）　（単位：億円、％）

区　　分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
荒　川　区	916	875	864	932	913	970
伸び率	12.0	△ 4.5	△ 1.2	7.9	△ 2.1	6.2
東　京　都	62,360	61,490	62,640	66,667	69,520	70,110
伸び率	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.4	4.3	0.8
国	924,116	903,339	926,115	958,823	963,420	967,218
伸び率	0.1	△ 2.2	2.5	3.5	0.5	0.4

３　歳　　入

○　**特別区税**は、所得環境の改善等を反映し、特別区民税の増などの影響により３億円増の１６１億円、**国庫支出金**は、荒川二丁目複合施設整備費の増などの影響により１６億円増の１８５億円、**都支出金**は、宮前公園用地の取得などの影響により、５億円増の５５億円と見込みました。
　また、**特別区財政調整交付金**は、市町村民税法人分の減があるものの、固定資産税の増の影響により、１７億円増の３７４億円と見込みました。

○　**基金繰入金**については、災害対策などに３８億円を、**特別区債**については、荒川二丁目複合施設整備や保育施設の整備などに３０億円を、それぞれ財源として活用します。

（単位：百万円）

区　　分	28年度	27年度	増減額	増減率
特別区税	16,051	15,727	324	2.1%
地方譲与税	265	259	6	2.3%
特別区財政調整交付金	37,410	35,710	1,700	4.8%
使用料及び手数料	2,252	2,242	10	0.4%
国庫支出金	18,538	16,974	1,564	9.2%
都支出金	5,537	5,008	529	10.6%
基金繰入金	3,761	3,972	△ 211	△ 5.3%
諸収入	2,731	2,292	439	19.2%
特別区債	2,989	2,566	423	16.5%
その他	7,426	6,510	916	14.1%
計	96,960	91,260	5,700	6.2%

歳入の構成割合

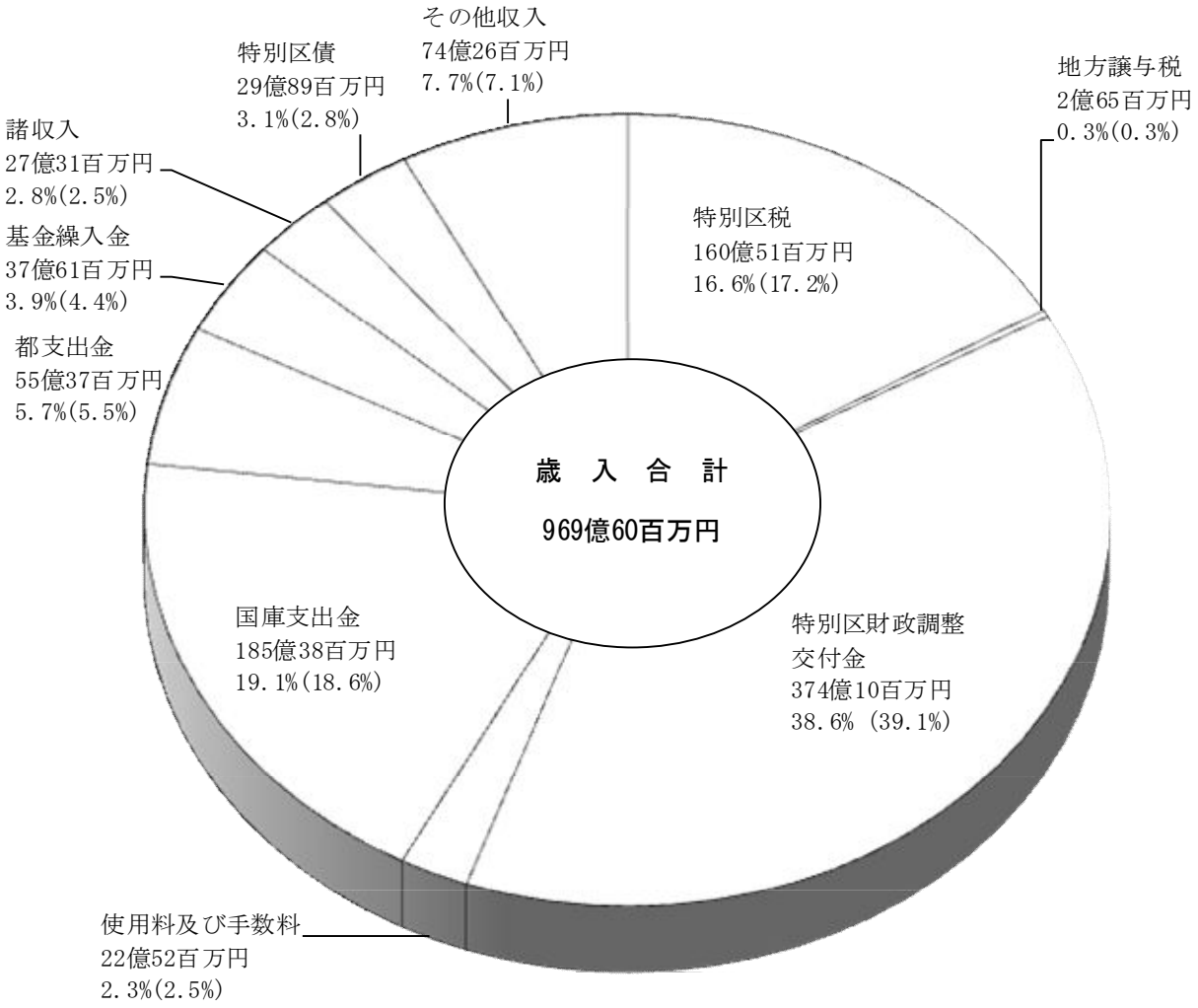

注：(　)内は27年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移

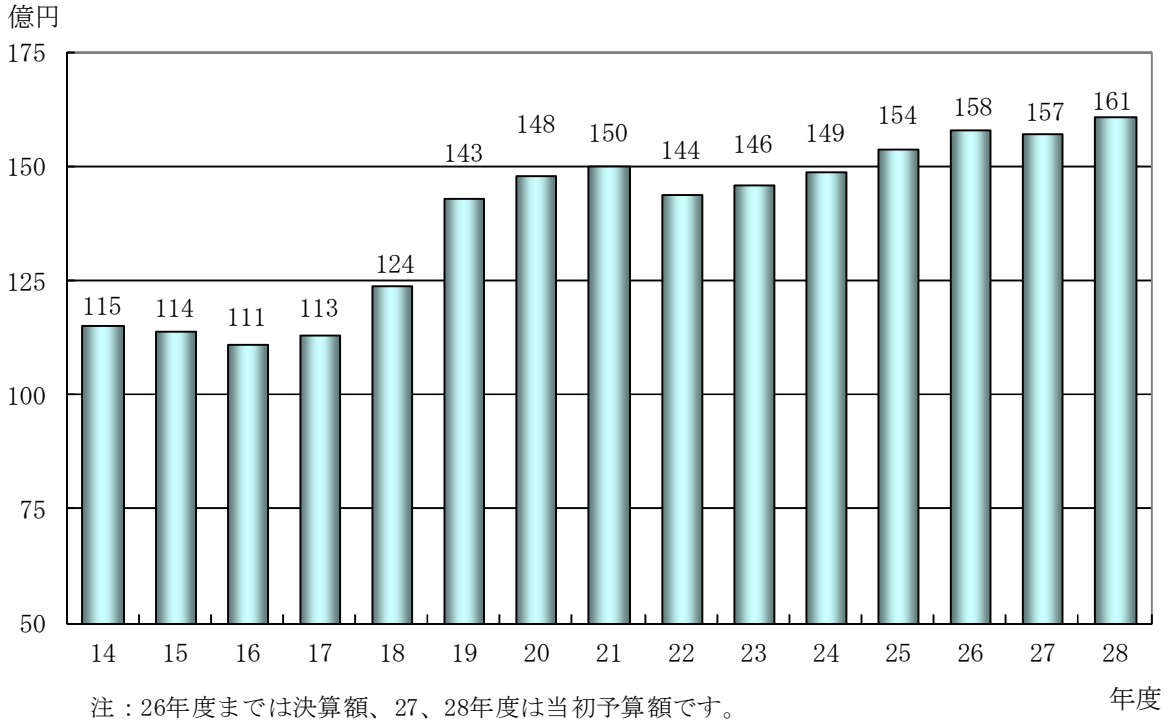

注：26年度までは決算額、27、28年度は当初予算額です。

4　歳　　出

○　**目的別内訳**では、**総務費**は、区民会館大規模改修費の減があるものの、荒川二丁目複合施設整備費や防災ひろば整備費の増などにより２９億円増の１８２億円、**民生費**は保育園運営費や地域密着型サービス拠点等整備費の増などにより、２６億円増の５２３億円、**土木費**は、公園新設の増などで１０億円増の６２億円としました。

　一方、**公債費**は、満期一括償還の終了により、１１億円減の２１億円としました。

○　**性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、区民会館大規模改修費の減などがあるものの、荒川二丁目複合施設整備費や公園新設の増などにより３２億円増の１１３億円、**扶助費**は、私立保育園運営費や障がい者支援給付費の増などにより１０億円増の２８５億円としました。

　一方、**公債費**は、満期一括償還の終了により、１１億円減の２１億円としました。

（単位：百万円）

区分		28年度	27年度	増減額	増減率
目的別内訳	議会費	643	671	△ 28	△ 4.2%
	総務費	18,219	15,337	2,882	18.8%
	民生費	52,309	49,714	2,595	5.2%
	衛生費	3,051	3,067	△ 16	△ 0.5%
	環境清掃費	3,880	3,627	253	7.0%
	産業経済費	2,133	2,024	109	5.4%
	土木費	6,175	5,140	1,035	20.1%
	教育費	7,967	8,040	△ 73	△ 0.9%
	公債費	2,080	3,219	△ 1,139	△ 35.4%
	諸支出金	203	121	82	67.8%
	予備費	300	300	0	0.0%
性質別内訳	義務的経費	47,362	47,197	165	0.3%
	人件費	16,763	16,467	296	1.8%
	扶助費	28,519	27,514	1,005	3.7%
	公債費	2,080	3,216	△ 1,136	△ 35.3%
	普通建設事業費	11,349	8,160	3,189	39.1%
	その他	38,249	35,903	2,346	6.5%
計		96,960	91,260	5,700	6.2%

歳出の目的別内訳

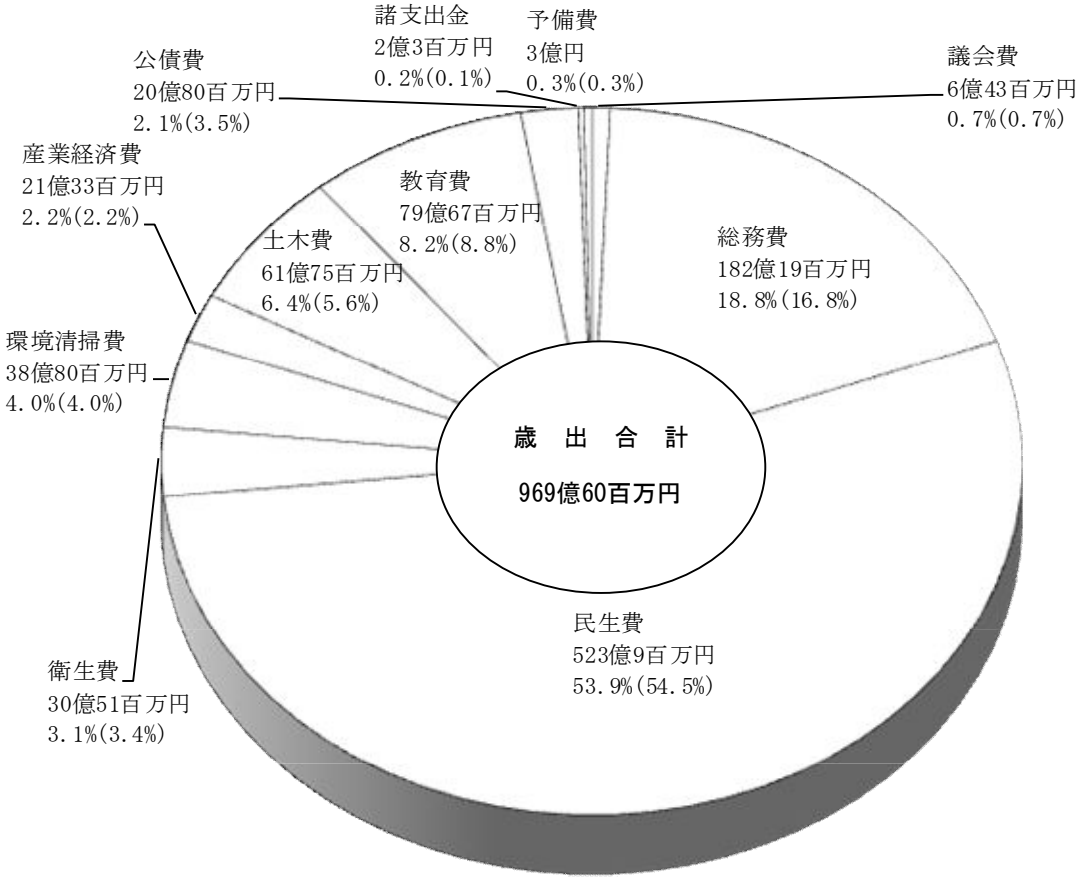

注：(　)内は27年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳

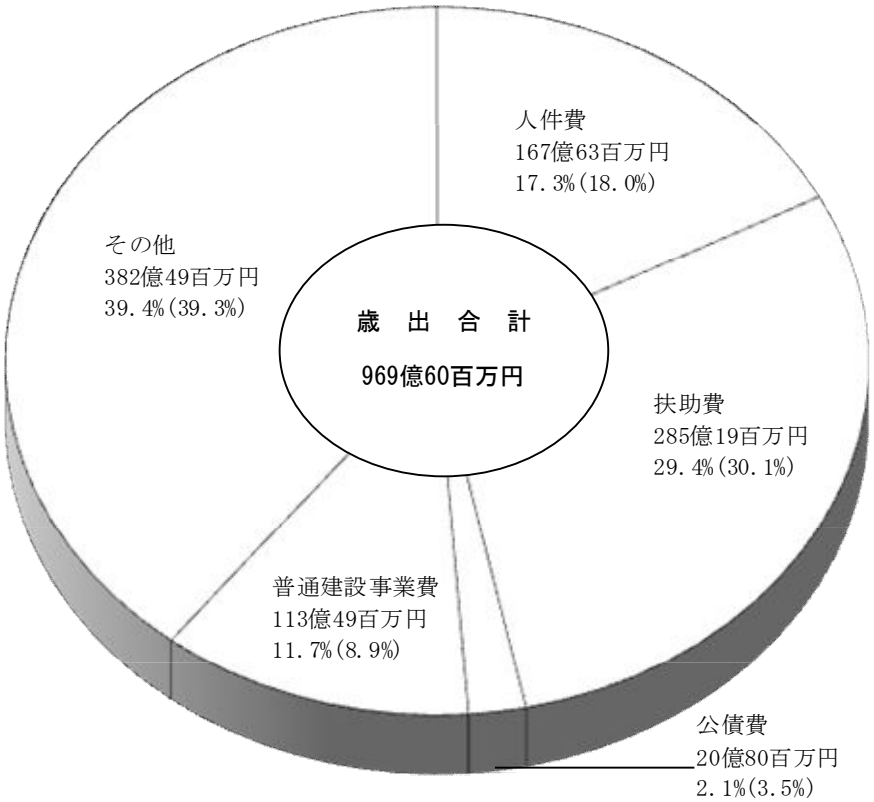

注：(　)内は27年度当初予算の構成割合です。

5　基金残高と区債残高の推移

○　**基金の残高**は、平成２年度の３０４億円をピークに減少傾向にありましたが、平成１３年度から増加に転じ、平成２０年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。
　その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用し、平成２８年度末の残高は２１２億円となる見込みです。

○　**区債の残高**は、平成１１年度の４６１億円をピークに減少傾向にあります。平成２８年度末の残高は、ピーク時の半分以下の２１５億円にとどまる見込みです。

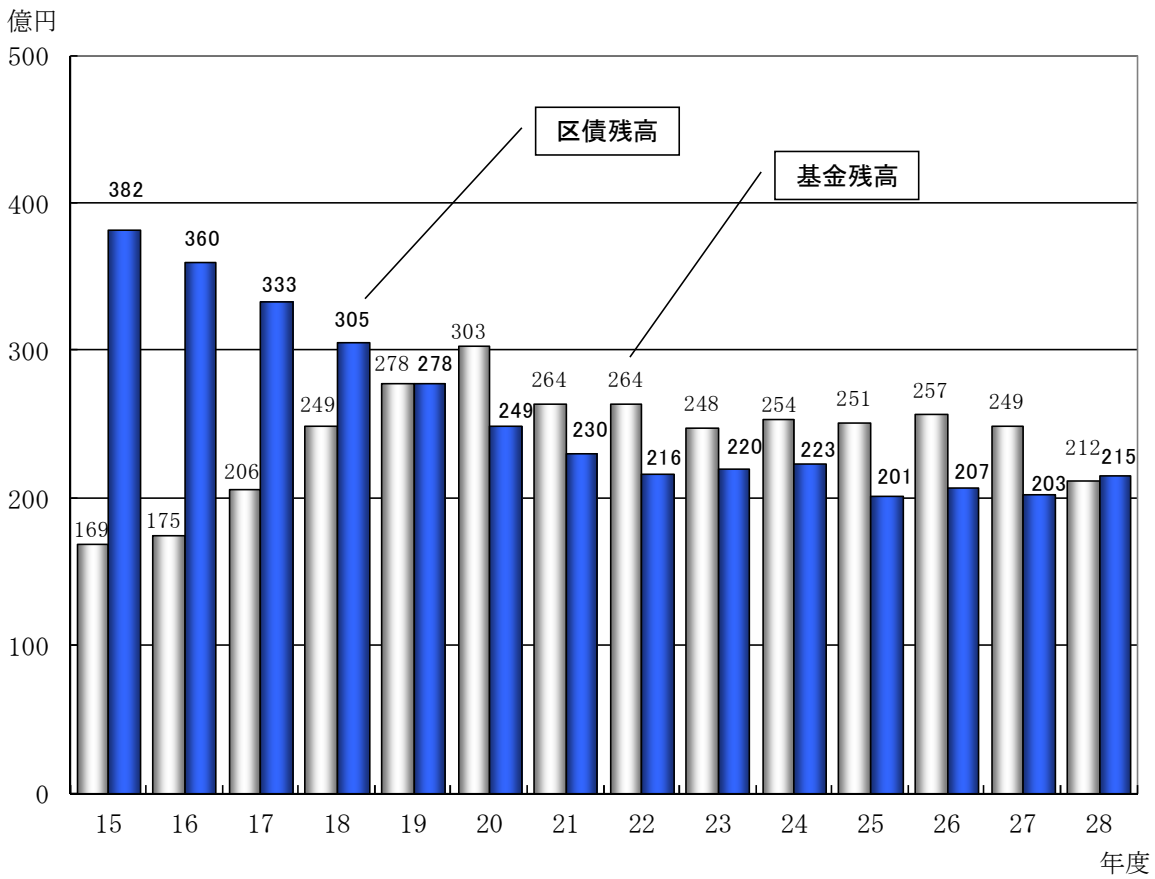

注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、26年度までは決算、27年度は２月補正後予算、28年度は当初予算の段階での見込額です。
注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含みます。

基金残高	212億　134万円	（28年度末見込）
区債残高	214億8,461万円	（28年度末見込）
区債の元利償還費	20億7,919万円	（28年度当初予算）
元金	18億2,759万円	
利子	2億5,160万円	

６　予算の主要な事業

１　生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

＜主な健康づくり施策＞

（１）　地域ぐるみの健康づくり推進　　１４，１４８千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、あらかわＮＯ！メタボチャレンジャーの育成、あらかわ満点メニューの開発など、地域における健康づくり活動を支援するほか、区民との協働で作成した区オリジナル健康情報誌と、スマートフォン専用サイトを活用し、働き盛り世代からの健康づくりの重要性を啓発するとともに、３５～３９歳健診、がん検診の受診率向上を図る。

また、区内医療機関と連携し、糖尿病予備群の方を対象とした、糖尿病版チャレンジャー事業を実施し、あらかわＮＯ！メタボチャレンジャー事業の拡充を図るとともに、２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、あらかわ健康ウォーキングマップを活用した、地域の中で身近にできるウォーキングを取り入れた健康づくりを継続する仕組みを醸成する。

（２）　がん対策の推進　　２１６，５６４千円

がんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育等に取り組む。

特に、３５～６０歳までの働き盛り世代のうち５歳刻みの年齢の方を対象に、ピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせて実施し、検査結果が陽性の場合、医療行為につなげることで胃がんの発症リスクの軽減を図る。

（３）　糖尿病対策の推進　　１，４０１千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講演会を開催する。

また、医療機関からの紹介を受けて糖尿病患者を対象に実施している、糖尿病栄養相談について、働き盛り世代の方に配慮して、平日のみの実施から休日にも拡充し、医療機関と行政が連携し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

（国保会計）

（４）　糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業　　３８，６５１千円

診療報酬明細書（レセプト）を活用した医療費分析を行い、糖尿病または糖尿病性腎症の重症化予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法・運動療法等の指導を実施することで、被保険者の重症化を防ぎ、健康・生活の質を守る。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、切替えを勧める等により、医療費の適正化を図る。

併せて、荒川区糖尿病対策協議会と連携を図りながら、地域における糖尿病対策を推進する。

＜主な福祉施策＞

（５）　生活困窮者の自立支援　　２７，６７１千円

生活困窮者の自立支援として、相談窓口「仕事・生活サポートデスク」を設置し、仕事や生活、住まいの困りごとについての相談支援、就労支援や家賃補助を行とともに、区内の拠点で子どもの学習支援を実施する。

２８年度は、相談窓口の体制を強化し、就労に向けた訓練を行い就職につなげる等、自立した生活に向けて効果的な支援を行う。

（６）　高齢者みまもりネットワーク　　８７，０２３千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。

また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞販売店配達員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

（７）　高齢者住宅契約貸主奨励事業【新規】　２，０００千円

高齢者が地域で安心して暮らしていくために、賃貸住宅への入居支援として単身高齢者世帯又は高齢者のみ世帯と新たに賃貸契約を結んだ貸主に対し、リスク軽減のための保険加入を推奨するため奨励金を支払い、高齢者の住まいの確保を図る。

（８）　地域に密着した介護サービス施設の整備促進　２０１，６７０千円

認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護など地域密着型サービス拠点の整備を促進するため、既存の国・都基準の補助に加え、区独自の上乗せ補助等を実施する。

また、小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービスにおいて宿泊サービスを提供する事業所に対して、消防設備整備のための補助を実施し、利用者の一層の安全確保を図る。

（９）　介護サービスの人材確保　１，２６０千円

区内介護事業所が従業者に研修を受講させる経費の補助について、２８年度から対象となる研修のメニューを拡大し、従業者の一層の質の向上を通じた質の高い介護サービスの安定的かつ継続的な提供のための基盤整備を図る。

（１０）　高齢者生活支援ガイドブックの作成【新規】　６，３９８千円

地域包括ケアシステムや介護保険制度についてのわかりやすい説明、高齢者にかかる福祉や生活支援のサービスの紹介、加えて地域の様々な生きがいづくりの事業や地域活動情報など高齢者に役立つ様々な情報を網羅した冊子を作成する。

冊子は広く高齢者に配布し、高齢者の自立支援や介護予防、重度化予防、さらには社会参加の動機づけとなるよう働きかける。

（１１）　福祉避難所の整備　１０，９２０千円

２５年度に指定した福祉避難所２７施設に、要配慮者の避難生活支援に必要な備蓄品等を整備する。

（１２）　精神障がい者相談事業　２４，６３１千円

潜在的に支援を要する精神障がい者やその家族等へ、福祉サービス等の情報提供、助言及び利用支援を行う。

（１３）　自殺予防事業　　４，１６９千円

自殺予防のための人材養成として、ゲートキーパー研修を区民団体に広げるとともに、医療機関や教育機関、ＮＰＯ法人等と連携した自殺予防及び未遂者支援の充実を図る。

また、生きづらさを抱えた若年者を対象とした、若年世代の自殺予防相談事業を引き続き実施する。

（１４）　障がい者の雇用支援　　９，８１９千円

就労を希望する障がい者への清掃、受付、喫茶補助、事務補助等訓練及び、障がい者の職場定着支援を行う。

（１５）　重度障がい者グループホーム支援の充実　　８，２２３千円

重度の障がい者を受け入れるグループホームについて、運営費補助を充実することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。

（１６）　親なき後の支援　　１５，６６８千円

障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「個別ライフプラン」作成等支援のための、個別ライフプランナーによる個別相談やプラン作成のワークショップを行う。

（１７）　被保護者就労準備支援事業　　７，０１７千円

稼働年齢層で一般就労等に結びつきにくい生活保護受給者に対し、ＮＰＯ等を活用した家庭訪問等による就労に関する相談等を実施し、社会性や自尊心を回復させ、労働意欲の向上を図る。

また、就労につなげるため、就労活動の具体的方法に関しての助言や就労体験等を実施し、求職に向けた自立を促進する。

（ 介 護 会 計 ）

（１８）　介護予防のさらなる充実　　１０，５１５千円

従来のころばん体操の実績を踏まえ、さらに多くの区民へ取り組みを広げるため、いつでもどこでも気軽に取り組むことができる体操を開発するとともに、老人福祉センターなどでの新たな介護予防講座の開催や、栄養士による訪問指導を実施するなど、介護予防のさらなる充実を図る。

（１９）　いきいきボランティアポイント制度　　１，６８５千円

区内介護事業所やおもちゃ図書館、子育て交流サロンにおけるボランティア活動を通して、高齢者の社会参加等を積極的に奨励・支援し、自身の活動を通した介護予防を推進する。

また、ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

（２０）　地域資源を活用した生活支援体制の整備　　３，６５３千円

生活支援コーディネーターを配置し、地域で活動する個人や団体等地域資源の発掘及び連携の強化や、ニーズと取り組みのマッチングなど、ネットワーク構築を行う。

また、ミニ講演会の開催などにより、高齢者を含めた区民や団体の理解を深めるとともに参画を促進し、高齢者の生活を支える生活支援サービスの体制を整備する。

（２１）　認知症施策のさらなる推進　　７，５８７千円

認知症への正しい理解を深め、地域での見守りや助け合いを広げるため、認知症サポーター養成講座や講演会の実施等による普及啓発を推進するとともに、ものわすれ相談の実施等、認知症の早期の発見・治療の体制作りを進める。

また、医師会をはじめ関係機関と連携し、特定健康診査対象者に認知症チェックリストを配布することで、普及啓発及び早期発見・診断・治療につなげる。

（２２）　認知症地域支援推進員の配置【新規】　　４９，６００千円

認知症の方の増加が今後ますます見込まれることから、認知症施策を中心的に担う認知症地域支援推進員を区内８か所の全ての地域包括支援センターに配置し、地域でのきめ細やかな事業実施、支援体制の強化及び関係者のネットワーク構築を行う。

2　子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

＜主な子育て施策＞

（１）　荒川遊園の管理運営　　３８１，８４０千円

子育て家庭をはじめ、全ての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営を行う。

また、誰もが楽しめる心の通ったサービスやイベントの充実、積極的なＰＲ等に努め、来園者の増加を図る。

（２）　子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策　　１０，７５５千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護児童地域対策協議会」における関係機関の連携を強化するとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問事業」や子育てに不安がある保護者を支援する「安心子育て訪問事業」などを実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

（３）　地域子育て交流サロンの拡充　　２，７２２千円

在宅で育児をしている親子などが、日中自由に過ごすことができる子育て交流サロンを西尾久及び町屋地域にそれぞれ１か所、出張型の子育て交流サロンとして開設し、子育て交流サロンの拡充を図る。

（４）　子どもの居場所づくり　　５，４４４千円

地域の力を活かしつつ学習支援を含めた子どもの居場所づくりを行う団体を支援することにより、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもなど支援を要する子どもの健全な育成を図る。

２８年度は、団体への支援内容を充実するとともに、より多くの支援を要する子どもに居場所を提供できるよう、新たな居場所の発掘に取り組む。

（５）　私立幼稚園の整備　　１５９，７９５千円

区内の私立幼稚園需要に対応するため、町屋地域の区有地を活用し、新たに私立幼稚園の整備を進める。

２８年度は、昨年に引き続き、建設・運営する学校法人への建設費補助を行う。

○　開設：２９年４月（予定）

（６）　保育従事職員等への宿舎借り上げ支援【新規】　　８７，８２２千円

保育従事職員用の宿舎の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、区内保育園保育士等の人材確保と離職防止を図る。

（７）　待機児童解消に向けたさらなる取り組み　　８０２，５６４千円

①国家戦略特区を活用した都立汐入公園内への私立認可保育園の整備【新規】

国家戦略特区の規制緩和を活用し、都立汐入公園内の私立認可保育園整備等に関する経費を助成し、南千住地域の保育定員拡大と保育サービスの充実を図る。

○　開設：２９年４月（予定）

②日暮里地域の保育園の開設支援【新規】

新たに取得した東日暮里三丁目の区有地を貸与するとともに建設費を助成し、日暮里地域の保育定員拡大と保育サービスの充実を図る。

○　開設：２９年４月（予定）

（仮称）東日暮里三丁目私立認可保育園

③国家戦略特区を活用した（仮称）区立宮前公園内認可保育園の整備【新規】

国家戦略特区の規制緩和を活用し、(仮称) 区立宮前公園内に保育園を新設することに伴い、尾久地域の保育定員拡大と保育サービスの充実を図る。

○　開設：３０年４月（予定）

④区立熊野前保育園の０歳児保育実施【新規】

区立熊野前保育園で０歳児保育室を新たに実施することにより、尾久地域の保育定員拡大を図る。

○　開設：２９年４月（予定）

（８）　保育定員の拡大　　４６５，０６６千円

①私立至誠会第二保育園の移転・改築支援

私立至誠会第二保育園の移転・改築を支援することにより、尾久地域の保育定員拡大と保育サービスの充実を図る。

○　開設：２８年４月（予定）

②認証保育所から認可保育園への移行【新規】

認証保育所３園の認可保育園への移行を支援することにより、南千住地域の保育定員の拡大を図る。

○　開設：２８年４月（予定）

コンビプラザ南千住保育園（南千住）

太陽の子わかば保育園（南千住）

ピノキオ幼児舎南千住保育園（南千住）

（９）　ひとり親家庭保護者の学び直しの支援　　２５９千円

ひとり親家庭の親がより良い条件の就業に結びつく可能性を広げるため、高卒認定資格試験の受験料及び資格取得講座の受講料の助成など、親の学び直しを支援する。

（１０）　乳幼児ショートステイ　　５，１００千円

保護者の疾病、育児疲れ、事故、冠婚葬祭等で、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった０歳から１歳までの乳幼児が利用できるショートステイ事業を整備することで、子どもと家庭の福祉の向上を図る。

（１１）　にこにこすくーるの拡大及び放課後子ども総合プランの本格実施

９８５，１４６千円

全ての児童の放課後における安全な居場所を確保するため、新たに７校において、放課後子ども教室（にこにこすくーる）を開設する。

また、放課後子ども教室と学童クラブを併設している学校について、両事業を利用する児童が体験プログラムに一緒に参加できる環境を整え、交流を図る「放課後子ども総合プラン」を本格実施する。

○　にこにこすくーる実施校　　：１７校→２４校

２８年度実施校　第三瑞光小学校、汐入小学校、第六瑞光小学校、峡田小学校、第三峡田小学校、第三日暮里小学校、ひぐらし小学校

○　一体型総合プラン実施校　　：４校→１５校

○　連携型総合プラン実施校　　：１校→　４校

（１２）　学童クラブの充実　　２３４，１１５千円

学童クラブの利用時間の延長（午後６時～７時）について、全学童クラブに拡大する。

また、高学年児童の利用できる学童クラブについて、利用児童数等を考慮した上で、実施場所を拡大する。

○　学童クラブ：２５か所

○　延長利用実施学童クラブ　：５か所→２５か所

○　高学年利用実施学童クラブ：９か所→１０か所

＜主な学校教育施策＞

（１３）　防災ジュニアリーダーの育成　　３，５１５千円

区立中学校における「荒川区中学生防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識及び思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

（１４）　国語力の向上　　１，１７０千円

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

（１５）　ハートフル日本語適応指導　　１２，１５３千円

来日後の外国人幼児・児童・生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校５・６年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

（１６）　学校図書館活用の支援・推進　　１１２，０１２千円

全小中学校に、司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書（週５日間常駐）を配置し、併せて小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置することにより学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館スーパーバイザー」を教育センターに配置し、学校司書を統括・指導し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週２時間確保し、司書教諭と学校司書の連携を核とした授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

（１７）　小中学校英語教育の推進　　８０，９２０千円

国際化に対応し、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週１時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週５日間常駐させ、生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

（１８）　ワールドスクール　　７，１８０千円

英語教育の一環として、小学校６年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに４泊５日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

（１９）　算数・国語大好き推進事業　　２７，０２７千円

すべての学びの基礎となる算数及び国語について、少人数指導やティームティーチングにより、習熟度別学習に加え、小学校１・２年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

（２０）　中学校の「勤労留学」の全校実施　　４，５００千円

実際の社会の中での勤労体験により、中学生に社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、中学校における５日間の集中した「勤労留学」を全校で実施する。

（２１）　「早寝・早起き・朝ごはん」の推進　　１，１１８千円

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、生活習慣等に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

また、児童・生徒を対象とした「お弁当レシピコンテスト」を引き続き開催する。

（２２）　学校パワーアップ事業　　１０６，７７９千円

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

（２３）　幼児期からの芸術教育の充実　　１，３８７千円

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら、専門家が創り出す芸術に触れることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。

（２４）　オリンピック・パラリンピック理解事業　　１，９６０千円

オリンピアンやパラリンピアンを学校へ招き、講演会や実技指導等を通じ、２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会に様々な形で関わることが可能となる小中学生に対して、オリンピックの意義やパラリンピックの主役となる障がい者等への理解を深める。

（２５）　道徳教育の充実　　１０，２２６千円

３０年度から教科化される道徳に関し、２８年度から先行実施するために、学校とともにこれまで作り上げてきた「荒川区道徳教育郷土資料集」を新学習指導要領に沿ったものへ改訂作業を進めるとともに、全校での指導体制を構築し、いじめ問題への対応や生命尊重の精神の育成等につなげる。

（２６）　不登校ゼロプロジェクト　　５６，７３５千円

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小中学校に対する巡回相談を実施する。

また、教育と福祉の両面に専門性を持つ「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。

（２７）　学校図書館の整備　　４４，２６５千円

児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

また、現行の蔵書管理システムのライセンス終了に伴い、２８年度から後継システムへの更改を順次行う。

（２８）　特別支援教育の推進　　２４３，６２６千円

特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

２８年度は、従来の情緒障がい等通級指導学級に「児童が通う」システムから、教員が「巡回し指導する」システムである特別支援教室へ移行するための整備を行う。（２９年度実施予定）

（２９）　タブレットＰＣを活用した学校教育の充実　　５８３，６３８千円

児童・生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎基本的な学力を定着させるとともに、ＩＣＴを活用し、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、タブレットＰＣを２６年度において小中学校全校へ導入した。

２８年度は、これまでの運用実績を継続的に検討しつつ、ＩＣＴを活用した教育活動をより充実させる。

（３０）　教育ネットワークシステムの運用　　１７７，１５４千円

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるＩＣＴ活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。

また、現行の教育ネットワークシステムの運用が２８年度で期間満了となることから、２８年度中に２９年度から新規に運用を開始するシステムの構築を行う。

（３１）　学校給食内容の充実　　３３，５２７千円

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発の実践に資するとともに、給食内容の充実を図る。

＜主な生涯学習施策＞

（３２）　自然体験事業の充実　　２，６７０千円

区全体の自然体験の裾野を広げるとともに、「思いやりの心」と「生きる力」を育み、次代につなげていくことを目的として、これまで取り組んできた自然体験事業をさらに充実させる。

（３３）　家庭教育・地域の教育力向上の支援　　３，９５４千円

子育ての不安や負担感を解消し、「親育ち」につながる学習機会の提供や、地域の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て教室等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

（３４）　子ども読書活動推進計画事業　　５，４２４千円

荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。

また、多様な方法で本に親しむきっかけをつくるため、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。

（３５）　親子で体力アップの推進　　１，０００千円

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

（３６）　荒川リバーサイドマラソン　　２，５８２千円

マラソンを通じ、だれもが気軽にスポーツを楽しみ、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。

（３７）　オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成　　１３，１４６千円

障がいの有無や年齢に関わらず、だれもが気軽にスポーツに親しみ、身体を動かす意欲を高めることのできる機会を提供し、区民のスポーツ実施率の向上を図り、２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて気運を高め、より一層のスポーツ振興を図る。

3　産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

＜主な産業振興施策＞

（１）　消費者啓発　　３，３０３千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や相談室周知用グッズ等を配付する。

また、高齢者の悪徳商法・特殊詐欺の被害防止や啓発について、関係機関と連携して実施する。

（２）　消費者相談　　１４，７５２千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月２回）を実施する。

２８年度は、消費生活相談員を１名増員し、相談体制をさらに強化する。

（３）　中小企業融資　　１，２７７，９６８千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化及び承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

（４）　区内中小企業景況調査　　５７６千円

区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

（５）　産業情報紙の発行　　５，７７２千円

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

（６）　中小企業倒産防止共済等加入助成　　３，７００千円

国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。

（７）　高度特定分野専門家派遣　　３，４５０千円

区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、ＭＡＣＣコーディネータや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な知見やノウハウを持ち、実務に精通している専門家を派遣する。

（８）　小規模事業者の経営力強化の支援　　１２４，０００千円

生産性向上や販売力強化につながる設備投資等を行う区内小規模事業者に対し、経費の一部を助成するほか、外部専門家による経営指導を併せて行う。

２８年度は、事業承継、第二創業を行う事業者及び経営革新計画の承認事業者に対する特例を設け、支援枠を拡充し、経営力のさらなる強化を支援する。

（９）　次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援　　４９５千円

２５年度に実施した製造業実態調査の区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向を踏まえ、次の世代へ円滑な承継ができるよう、セミナーの開催や専門家による個別相談などを通じて「早期の準備」を支援する。

（１０）　あらかわ７Ｓの推進　　１，８４６千円

生産性向上や安全性の確保につながる５Ｓ活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）に加え、省エネ・サービス向上に関する活動を荒川区独自に推奨する「あらかわ７Ｓ」の普及を通じ、一層の経営基盤強化や生産性向上等を支援する。

（１１）　経営革新等支援　　３５，７２８千円

新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ＩＳＯ認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

２８年度は、機械要素・加工技術を集めた日本最大の専門展示会である「機械要素技術展」に共同出展し、製造業の企業間取引における販路開拓を支援するとともに、「モノづくりのまちあらかわ」を広くＰＲする。

（１２）　あらかわ経営塾の運営　　１，７０３千円

区内企業の経営革新への取組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

（１３）　日暮里経営セミナー　　５０２千円

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催するとともに、先進的な取り組みを行う企業を見学する工場見学会を引き続き実施する。

（１４）　ＴＡＳＫプロジェクト　　２，０００千円

近隣４区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発や販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

（１５）　荒川区新製品・新技術大賞　　３，２５８千円

区が優れた新製品等を表彰することで、区内中小製造事業者に新製品等の開発を促す契機となるとともに、受賞した製品・技術のＰＲ等を通じて「モノづくりのまちあらかわ」の振興を目指す。

なお、受賞企業には、賞金を授与するとともに、経営革新等支援事業で実施する見本市への出展補助等の増額を図る。

（１６）　モノづくりクラスターの形成促進　　２４，２２２千円

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（ＭＡＣＣ：マック）プロジェクト」を推進する。ＭＡＣＣコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業、ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

２８年度は、プロジェクト創設１０周年を記念したセミナーを実施する。

（１７）　産学連携の推進　　１８，２０９千円

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、近隣区との産学連携ネットワークを活用し、他区が連携する大学等との関係構築や新たな支援ノウハウの習得などにつなげ、幅広い産学連携を実現する。

さらに、地域金融機関及び大学と連携した支援力向上プログラムの実施を通じて、区内企業の発展を支援する。

（１８）　創業支援事務所等の賃料助成　　９，９５０千円

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、２年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。

補助限度額は、１年目を月額５万円、２年目を月額３万円とする。

（１９）　商店街活性化の総合支援　　３５，７８９千円

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

（２０）　商店街ルネッサンスの推進　　２０，９６０千円

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾や一店逸品運動の推進等個店の魅力向上策など、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

（２１）　日暮里繊維街の活性化支援　　１２，５４７千円

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

（２２）　公衆浴場の振興　　２４，３５５千円

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。そして、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、その諸経費の助成をするとともにガス燃料費の助成を行い、既ガス化浴場については、助成期間を延長する。

また、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（フィットネスｉｎ銭湯、少年スポーツ大会応援事業、スタンプラリー、季節湯、荒川銭湯寄席）に対し、補助金を交付する。

（２３）　雇用の促進　　１１，１０９千円

「あらかわ就労支援センター」を拠点とし、就労支援セミナー等を始め、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）などと緊密に連携し、引き続きＪＯＢコーナー町屋の運営を行うとともに、「マイタウン就職面接会」や月例の「マンスリー就職面接会」を開催する。若年層の就労支援については、新たに若年無業者等を対象にアウトリーチ型の就業促進事業を実施する。

さらに、庁内関係部署や日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里を始めとする関係機関と連携を図り、より一層の区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

＜主な観光振興施策＞

（２４）　（仮称）日暮里地域活性化施設の整備【新規】　２１，３７６千円

日暮里区民事務所跡地に、区民事務所と地域を活性化させる様々な機能を融合させた施設の整備を行う。地域行政サービスの拠点である区民事務所と併せて、日暮里地域をさらに活性化させるための新たな街のシンボルとして整備し、ワークショップ等のイベント開催や繊維街の魅力発信、全国の連携自治体の物産展等を通じて地域の賑わいを創出する。

また、ファッション関係のクリエイターを育成・輩出することで新しい産業・文化を創造し、発信する。

２８年度は、建物の設計に着手し、３０年度中の開設を目指す。

（２５）　観光情報の提供　３，５３４千円

観光情報を積極的に発信し、区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページや観光情報ツイッターなどの活用のほか、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する観光情報ＰＲ協力所の増設を図る。

また、都電荒川線沿線・日暮里・舎人ライナー沿線まちあるきマップ、荒川区観光ガイド（イベントカレンダー）等、各種観光パンフレットを作成し、区の魅力を発信する。

（２６）　あらかわの伝統野菜のＰＲ　３７７千円

荒川区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力発信による観光振興を図るため、日暮里マルシェでの都立農産高校生徒による野菜の販売や取り組み紹介、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、区民に対して三河島菜のさらなる認知度アップを図る。

（２７）　産業観光の推進　６，２７３千円

区の特色の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を活かした観光振興を推進する。

そのために、集客施設やイベントでの実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充やＰＲイベント（あらかわモノスポ、モノスポツアー）を行う。

（２８）　都電荒川線の活用　　１６０千円

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線３区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をＰＲする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をＰＲするため、都電車内を装飾した特別ＰＲ電車を東京都交通局協力のもと運行する。

さらに、区の他の事業等とも連携し、区のＰＲラッピングを施した都電を活用したイベントを実施する。

（２９）　観光客等の受入体制の充実　　２２，７３０千円

日暮里駅構内に観光案内コーナーを設置し、観光客を日暮里繊維街を始めとした区内の観光スポットへ誘導するとともに、南千住地域にＷｉ－Ｆｉ環境を整備した観光情報提供サロンを設置し、外国人観光客に対する情報発信の拠点とし、それぞれのスポットの連携を図り、区内での人の流れを作る。

また、観光案内標識を初めて荒川区を訪れた観光客にも分かりやすいものへ更新するとともに、これまで観光ボランティアガイドにより実施されたまちあるきをテーマ毎にストーリー性のあるマップとして冊子化し、区の魅力を再発信する。

さらに、宿泊施設や飲食店が外国語ホームページの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援や、観光ボランティアガイドの育成についても引き続き努める。

（３０）　水辺空間の活用　　２，９２６千円

隅田川の流域全体の水辺空間を有効に活用したにぎわいの創出により、区民の水辺空間に対する関心を高めるとともに、区外からの更なる誘客を図るため、南千住地域と尾久地域で、主に親子をターゲットとしたイベント「水辺フェスタ」を開催する。

（３１）　観光イベントの支援　　１８，２８０千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」をはじめとした、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策の充実に努めていく。

（３２）　俳句の活用　　１４，４２１千円

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちあらかわを区内外に向け、広くＰＲすることで、誘客を促進し、地域のにぎわいを創出するため、区のＰＲラッピングを施した都電の運行、千住まちあるきツアーや芭蕉の大橋渡り、都電俳句会などの俳句関連イベントを開催する。

また、荒川区にゆかりのある俳人の句碑の建立や、地域の商店等の俳句のまちのＰＲに資する商品開発に対し支援を行い、区と地域が一体となって更なる観光振興・産業振興を図る。

4　環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

＜主な環境・清掃施策＞

（１）　環境活動の推進　　９，４１２千円

元祖・本家あらかわ街なか避暑地、街なかほっとサロンを民間事業者にも広げるほか、環境家計簿につながる省エネマイレージコンテストの参加者を拡充し、地域・家庭での環境負荷を低減させるため省エネを推進する。

また、環境清掃フェア、緑のカーテン、自然観察会などの事業を充実させ、区民への環境問題への関心を高めるとともに、区も一事業者として環境配慮活動に率先して取り組む。

（２）　環境学習・啓発の充実　　４，０２７千円

小学校向けの環境学習の施設としてエコセンター及び（仮称）荒川区リサイクルセンターの活用を促進するほか、エコセンターでは夏休みエコ教室やエコセミナーなどの環境講座を開催し、（仮称）荒川区リサイクルセンターでは資源の中間処理作業の見学と資源を活用したリサイクル学習を実施するとともに展示設備を充実させ、環境とリサイクルの理解が促進されるよう両施設が連携し、より多くの区民へ意識の啓発を図る。

また、ふれあい館等と協力し、エコセンターや（仮称）荒川区リサイクルセンターへの利用促進を図るとともに、ふれあい館等の施設へも職員が出向いて環境やリサイクルの講座等を実施するなど、啓発の機会を拡充する。

（３）　低炭素地域づくりの推進　　１，６４６千円

「低炭素地域づくり計画」に基づき、省エネ診断や省エネ講習会などＣＯ$_2$排出量削減、エネルギー使用量削減となる取り組みを家庭や事業所で推進するとともに、低炭素地域づくり協議会を主体として、環境活動に取り組むきっかけとなるイベント等を実施する。

また、公共施設では全国初となる荒川総合スポーツセンターにおける業務用燃料電池の実証実験の活用、区内にある水素の充填ステーション（東京ガスの施設）の見学など、水素社会の実現に向けた普及啓発を実施する。

（４）　地球温暖化・ヒートアイランド対策の推進　　９，５５９千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた打ち水活動等の啓発事業を実施するとともに、太陽光発電や家庭用燃料電池など再生可能エネルギー等の設備や、屋上緑化や高断熱サッシへの改修等の省エネルギー設備の施工費用の一部を助成し、区内の地球温暖化防止対策を推進する。

（５）　まちの環境美化の推進　　６，９３２千円

「荒川区まちの環境美化条例」に基づく路上喫煙、歩行喫煙、ポイ捨ての禁止をより一層徹底するため、区民・事業者・区の協働で行う一斉美化活動、駅前美化キャンペーンや駅周辺マナーアップキャンペーンなど、啓発及び周知活動を効果的に実施する。

また、横断幕や路面標示、電柱看板の設置、駅周辺で朝夕の指導員による巡回パトロールに加え、壁面を活用した歩行喫煙禁止看板を新たに増やすなど、啓発事業の充実を図る。

（６）　資源化品目の拡大　　１３，７６３千円

町会をはじめとする地域の力やネットワークを活用することで、新たなリサイクルの輪を構築し、荒川区のごみの減量やリサイクル率の向上を図るとともに、リサイクルへの意識啓発につなげる。

また、新たな回収品目として廃食油、蛍光管、中型家電を回収し、回収したものを（仮称）荒川区リサイクルセンターなどで再生し、環境学習・啓発の場で活用する。

（７）　荒川もったいない大作戦　　１，４７１千円

可燃ごみの約半分を占める未使用食品を含む生ごみを減らすため、水切りに加え日本古来の「もったいない」の精神を活かした「食べ切り」「使い切り」「計画買い」といった食品ロス削減の取り組みを展開し、事業者の協力を得て、排出抑制と環境意識の向上を目指す。

「(仮称）もったいない協力店」を募集し、料理を残さず食べきるよう利用者の意識改革を促す。

また、区立小学校へは、授業を通して学ぶことができるパンフレットを配布し、区内の全保育園及び幼稚園等へは、食べ物の大切さを楽しく学ぶことができる紙芝居を配布し、子ども達が保護者と問題意識を共有するきっかけとする。

（８）　集団回収の支援　　３１５，７２６千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続するとともに、２８年度中には、区内全域での古布の回収を実施するなど、資源の集団回収体制の充実を図る。

（９）　（仮称）荒川区リサイクルセンターの開設【新規】　　７２，０６１千円

循環型社会の構築へ向けたＲ（リデュース、リユース、リサイクル、リペア等）の推進のため、資源の長期的かつ安定した中間処理及び資源の処理過程の見学や体験・体感学習を通じた啓発事業を行い、さらなるごみ減量・資源の有効活用を図る。

また、啓発事業として小中学校や町会などを対象とした施設見学会の実施や蛍光管のガラスを活用したガラス工房、紙すき等を行う教室を開き、区民一人ひとりのＲの意識の向上を図る。

さらに、教室で製作した作品はエコセンターで展示するなど、エコセンターとの連携も図る。

（１０）　リース方式による街路灯ＬＥＤ化の促進　　３６，９９７千円

二酸化炭素排出量及び維持費の軽減を図るため、リース方式（３年計画の３年目：リース期間は１０年間）により、電柱共架タイプの既存街路灯を、ＬＥＤ灯に取り替える。

＜主な生活環境施策＞

（１１）　区民の緑化活動への参加促進　　６，６７３千円

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

（１２）　都電沿線のバラの植栽　　１５，３６２千円

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適切な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。

また、バラ花壇を管理する区民ボランティアの活動を支援する。

（１３）　あらかわバラの市　　６，７４８千円

花と緑による街づくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させるため、町屋駅前を華やかなバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催する。

（１４）　区民主体の街なか花壇づくり　　１７，２０３千円

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

（１５）　新たな公園等の整備　　１，４９７，４２２千円

国家戦略特区制度を活用した公園内保育園の開設に先立ち、（仮称）宮前公園の整備を進める。

また、この他に、藍染公園の拡張整備や（仮称）白鬚橋公園の新規整備を行う。

さらに、木密地域の改善を目指し、地域内にある児童遊園の拡張整備や広場の新規整備を行う。

5　文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。
また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

＜主な文化振興施策＞

（１）　全国連携プロジェクトの推進【一部再掲】　１６，２１７千円

日暮里駅前広場での物産市やあらかわ遊園での雪のイベントの開催等、連携自治体の産業振興に寄与しつつ、区内の賑わいを高めるとともに、区民ツアー等の区民が連携自治体を訪れる機会を拡大し、住民同士の交流をさらに進める。

（２）　あらかわキャラバン　１，３４９千円

区を代表する芸術文化団体等を交流都市へ派遣し、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに、住民相互の交流を深める。

（３）　日暮里駅前イベント広場文化・交流事業　５，４６７千円

日暮里駅前イベント広場において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

（４）　東京藝術大学との連携　２９，８５４千円

平成２０年１２月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学との連携・協力を拡大し、芸術家によるワークショップの実施や、立体部門の卒業・修了制作作品を対象に荒川区長賞の授与・同作品の区内設置、区内幼稚園での音楽ワークショップに加え、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

２８年度は、アニメや映像制作等を体験できるワークショップを開催する。

（５）　俳句文化の振興　２，９０５千円

「荒川区俳句のまち宣言」の趣旨を踏まえ、俳句文化の裾野を広げるため、吟行や投句事業のほか、区民が気軽に参加できる俳句文化振興事業を実施する。

また、俳句文化の振興を図るため「荒川区俳句のまち宣言」に関するＰＲグッズの作成・配布を行うなど、荒川区の俳句文化を区内外に強く発信する。

（６）　伝統工芸技術展示コーナーの整備【新規】　　２６，２６７千円

伝統工芸技術保持者の作品と技のすばらしさを広く区内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高めるため、荒川ふるさと文化館郷土学習室のリニューアルにより「伝統工芸技術展示コーナー」を新たに整備する。

（７）　江戸伝統技術の保存　　２０，１６９千円

①　あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演と作品展示・販売等を行うことにより、保持者の技のすばらしさを広く区内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

②　伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③　伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④　学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤　あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

（８）　伝統工芸技術継承者育成の支援　　１７，０４０千円

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の修得を目指す方を受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

（９）　ゆいの森あらかわの開館【新規】　　４，３３１，２８６千円

２９年３月に開館する、図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設を融合させた「ゆいの森あらかわ」の整備を進め、同施設において既成概念にとらわれない事業を展開することにより、区民の生涯学習の支援と、地域文化の醸成に寄与する。

＜主なコミュニティ活性化施策＞

（１０）　町会・自治会活動助成費（イベント等助成）の充実　　２８，４６６千円

町会･自治会が被災地を訪問する地域活動事業を実施した場合の経費を助成し、地域における防災意識の向上を図る。

また、次代を担う世代が積極的に町会･自治会活動に参加する意識を醸成するため、町会･自治会の実務担当者を対象とした研修会を開催する地区町会連合会に対し経費を助成し、町会・自治会組織の活性化を支援する。

6　安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。
また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

＜主な防災・防犯施策＞

（１）　新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充１９０，１４６千円

永久水利施設を拠点として、複数の防災区民組織（町会）や中学校防災部、消防団との連携による消火・送水ネットワーク体制の充実を図る。

２８年度は、これまでに整備した施設を活用した訓練を実施するとともに、東尾久及び町屋地域で新たな施設整備に着手する。

（２）　区内全避難所での避難所開設・運営訓練　　１６，９７１千円

全ての町会・自治会が区内の一次避難所において避難所の開設・運営や安否確認などに重点を置いた訓練を実施する。

また、この訓練を通し、区が作成した「避難所開設運営マニュアル」を各避難所の状況に応じたマニュアルに改訂する。

（３）　防災運動会による地域防災力の向上　　２，３７２千円

幅広い世代の方が参加し、楽しみながら防災の知識や技術を学ぶことができる「あらＢＯＵＳＡＩ（あら坊祭）」を実施する。

また、イベントを通して、防災区民組織や中学校防災部、ＰＴＡ等、多層な年代の人々が交流することで地域コミュニティの活性化と地域防災力の向上につなげる。

（４）　治安対策事業の推進　　１２０，１０５千円

犯罪抑止効果向上のために町会や商店街が設置する防犯カメラについて、整備費用等の一部補助制度を充実することで、各団体の負担軽減を図り、防犯カメラの設置促進につなげる。

さらに、安全・安心パトロールカーによる毎日の巡回や防犯啓発活動のほか、安全・安心ステーションの運営、防犯用品の配布、空き巣対策品購入費の補助など、様々な治安対策事業を推進し「治安ナンバーワンの安全安心都市あらかわ」の実現を目指す。

（５）　特殊詐欺対策　　１８，７９８千円

オレオレ詐欺等の特殊詐欺から被害に遭いやすい高齢の区民を守るため、電話自動通話録音機の無償貸与・設置や、コミュニティバスへの車体広告掲出、各警察署・都電停留所への懸垂幕・横断幕の設置、関係機関と連携した啓発活動のほか、地域のリーダーによる特殊詐欺根絶荒川区民会議により被害防止対策を検討・実施し、荒川区の特性である地域力を生かした犯罪防止活動を展開する。

（６）　学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール　　１０５，６２６千円

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間にあわせて、安全パトロールを実施する。

（７）　災害時における慢性疾患用医薬品の備蓄【新規】　　３，３２４千円

現在、区で備蓄している外科（応急手当）中心の医薬品に加え、慢性疾患用医薬品の備蓄・品質管理を荒川区薬剤師会に委託することにより、発災直後の治療に迅速に対応できる体制を整える。ランニングストック方式を導入し、医薬品の期限切れ廃棄のロスが少ない方法で備蓄する。

また、備蓄場所を分散することにより、備蓄品の被災リスクを軽減する。

（８）　自転車交通安全対策の推進　　５，３６６千円

警察との連携による自転車安全利用のための講習会やスケアード・ストレイト、あらゆる年代を対象にした自転車シミュレータを使った体験型交通安全教室を実施する。

（９）　細街路拡幅整備事業　　３１２，２５０千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

（１０）　公園への防犯カメラの設置【新規】　　１６，８４２千円

すでに設置してある駅周辺や区境、通学路の道路等に加え、全ての区立公園においても防犯カメラを設置することにより、犯罪を予防し利用者の安全を確保するとともに、さらに安全な地域社会の実現を目指す。

（１１）　都市防災不燃化促進事業　　５４，６９８千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助９０号線第二地区及び補助９０号線第三地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。

（１２）　木造・非木造建物耐震化推進事業　　１３７，７９４千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

（１３）　特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業　　１０５，８００千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

（１４）　ブロック塀等撤去助成事業　　２０３千円

道路等に面する危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部を助成することにより、通行人等の地震時の安全性を向上させ、災害に強い街づくりを推進する。

（１５）　老朽空家住宅除却助成事業　　２４，７１０千円

危険な老朽空家住宅の除却工事に要する費用の一部を助成することにより、大規模地震時の安全性を向上させ、災害に強い街づくりを推進する。

２８年度は、既存の不燃化特区の取り組みに加え、危険性が著しく高い老朽空家の除却工事に要する費用の全額を助成する事業を不燃化特区外において開始するとともに、空家等対策計画を策定し、空家等に係る問題に総合的かつ計画的に取り組む。

（１６）　不燃化特区整備促進事業　　６１１，３４３千円

大規模地震発生時において、火災から住民の生命及び財産を守るため、「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」を不燃化特区とし、老朽建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化、公園・広場等のオープンスペースの整備、主要生活道路の拡幅整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

（１７）　防災スポットの整備【新規】　　１９５，６２８千円

不燃化特区内の小規模な用地を整備し、オープンスペースを確保するとともに、初期消火や救助活動に必要な資機材を配置し、災害時における消火・延焼抑止等を促進する。

（１８）　従前居住者用住宅の設置　　１０，８７４千円

密集事業及び都市防災不燃化促進事業の施行に伴い住宅に困窮する区民のために、都市再生機構（ＵＲ）が建設した賃貸住宅の一部を借り上げるとともに、町屋五丁目住宅の一部を「従前居住者用住宅」として提供する。

（１９）　学校情報配信システムの実施　　１，８２７千円

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等への配信を行う「学校情報配信システム」について、区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

（２０）　児童安全推進員の配置　　４３，０３３千円

児童の安全を確保するため、区立小学校及びこども園に児童安全推進員を配置し、不審者から子どもを守るなど安全体制を整備する。

（２１）　小学校の通学路における防犯カメラ設置　　２１，１０７千円

児童等のさらなる安全を確保するため、都の補助金を活用し、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置する。

＜主な都市基盤整備施策＞

（２２）　市街地再開発事業の推進　　８，０７６千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

7　計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、ＧＡＨ（グロス・アラカワ・ハッピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にした区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

＜主な計画推進施策＞

（１）　荒川区職員ビジネスカレッジ　　１５，０９７千円

区役所全体の「学ぶ組織文化」を醸成するため、２年課程の「本科課程」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職・係長級職員を対象とした大学院など、多様なカリキュラムを実施する。

引き続き荒川区自治総合研究所（ＲＩＬＡＣ）や荒川コミュニティカレッジと連携を図り、区民を幸せにするシステムの担い手である職員が学び、自らを高めることができる環境を提供する。

Ⅱ　平成27年度2月補正予算案の概要

平成２７年度の２月補正予算は、国などの交付金を活用する事業や、用地取得やまちづくりの推進の経費として、一般会計で２４億円の補正を行います。

１　補正予算の規模

（単位：百万円）

区　分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一　般　会　計	94,631	2,439	97,070

［一般会計の財源］特別区交付金 1,578 百万円、国庫支出金 1,086 百万円、
都支出金 215 百万円、
繰入金(基金繰入金)　△441 百万円、諸収入 1 百万円

２　補正事項

(1)　一般会計

①　臨時福祉給付金給付事業　644,382 千円

低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に要する経費を計上します。

②　生活保護費国庫負担金返還金　110,091 千円

２６年度実績確定に伴う国庫負担金の返還にあたり、償還金を補正します。

③　保育園用地の取得　470,141 千円

保育園整備（東日暮里三丁目）の用地を、土地開発公社から取得します。

④　若者・女性就労サポート事業　22,832 千円

若者・女性に対する就労支援策のより一層の充実を図るため、地方創生加速化交付金を活用して、「子育て女性のおしごと相談デスク」の相談日や相談時間の拡大等を図り、若者・女性に対する就労機会を促進します。

⑤　都市計画道路用地の取得　771,601 千円

都市計画道路補助３３１号線の用地を、土地開発公社から取得します。

⑥　**密集住宅市街地整備促進事業用地の取得**　**415,334 千円**

（以下の用地を土地開発公社から取得します）

○ 主要生活道路用地（225,957 千円）
　荒川二・四・七丁目地区、町屋・尾久地区

○ 児童遊園拡張用地（30,807 千円）
　町屋・尾久地区

○ 防災スポット用地（158,570 千円）
　町屋・尾久地区

⑦　**中学校ワールドスクール**　**4,495 千円**

国際教養大学の学生や留学生との交流や学習を通じて、英語のコミュニケーション能力等の向上を図るため、地方創生加速化交付金を活用して、中学生を対象としたワールドスクールを実施します。

⑧　**特別区交付金の増額補正**

特別区財政調整交付金の普通交付金の交付額が、当初予算額を大きく上回ることが確実となったため、増額補正を行うとともに、相当額の財政調整基金繰入金を減額補正します。

⑨　**繰越明許**

事業が 27 年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。

○ 臨時福祉給付金給付事業
　今回補正額　644,382 千円　うち翌年度繰越額　644,382 千円

○ 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
　２７年度交付決定額　10,000 千円　うち翌年度繰越額　2,500 千円

○ 若者・女性就労サポート事業
　今回補正額　22,832 千円　うち翌年度繰越額　22,832 千円

○ 中学校ワールドスクール
　今回補正額　4,495 千円　うち翌年度繰越額　4,495 千円